

全国からご参加ください

2019年5月18日 土

13:00~16:35 (受付開始 12:30)

エルおおさか南館 南ホール

大阪市中央区北浜東3-14

参加費
500円

事前申込 要
申込方法は裏面です

先着順
定員 200名

会員
(先行受付)

2019年4月1日~

一般

2019年4月15日~

非会員の方も会員申込をしていただければ、
先行受付で参加申込ができます。

<https://www.psy-jinken-osaka.org/support/member/>



会員申込はこちら

精神科病院における
身体拘束を考える

2019年度

認定NPO法人 大阪精神医療人権センター

記念講演会 / 活動報告会 (総会)

記念講演会

「精神科病院における身体拘束を考える」

長谷川 利夫 さん

杏林大学教授・精神科医療の身体拘束を考える会代表



コーディネーター 竹端 寛
(兵庫県立大学 准教授)

2019年度 活動報告会 (総会)

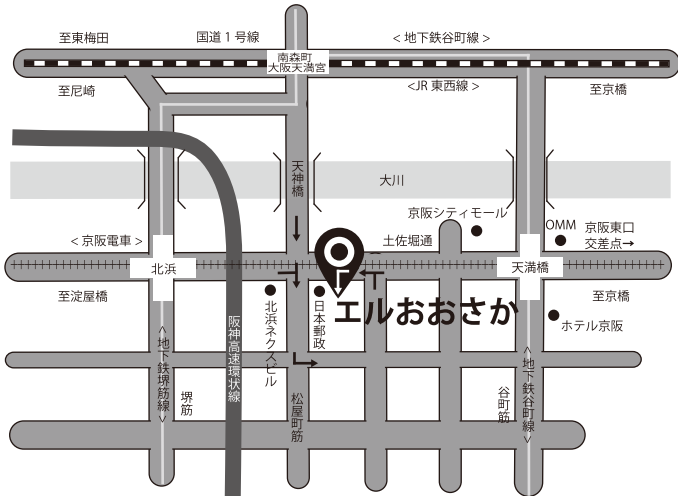
当事者、家族、医療・福祉従事者、学生、
教員、弁護士それぞれの立場を超えて、
安心してかけられる精神医療の実現に向け
て、一緒に考えてみませんか？

会場

<行き方>
地下鉄谷町線「天満橋」2番出口、
京阪「天満橋」14番出口より西へ300m

エルおおさか 南館 南ホール

大阪市中央区北浜東 3-14
電話 06-6942-0001 (定員 200名)



主催 認定NPO法人大阪精神医療人権センター
〒530-0047 大阪市北区西天満 5-9-5 谷山ビル 9F
TEL 06-6313-0056/FAX 06-6313-0058

記念講演会「精神科病院における身体拘束を考える」

精神科病院における身体拘束は、精神保健福祉資料によれば2017年では12,528人とされ、10年前(2007年)の6,786人と比較して約2倍となり、その数は増え続け、身体拘束によって生命が奪われる事件の報道もなされています。身体拘束は、「生命」「個人の尊厳」にかかわる問題です。

大阪精神医療人権センターでは、身体拘束がそもそも「治療」といえるのか、身体拘束に根拠や合理性があるのかという根本的な疑問点から、精神科病院における身体拘束を考え、現状を変えていくための方策を検討しています。

2019年度 活動報告会(総会)

当センターでは、入院中の方への面会活動等を行っており、年々件数が増え続けており、そのニーズの高さを実感しています。個別相談の拡充に向けた取り組み内容や、その成果について報告します。

また、精神科病院への訪問活動や情報公開に向けた活動を実践しています。大阪府精神科医療機関療養環境検討協議会の議論の内容や630調査の非開示等精神科病院に関する課題について報告します。

お申込み

ファックス 又は Eメール

本チラシ(裏面)を参加申込書としてご利用ください。
(Eメールの場合は以下の内容を明記してお送りください。)

FAX : 06-6313-0058
Eメール : advocacy@pearl.ocn.ne.jp

インターネット

認定NPO法人大阪精神医療人権センターのホームページにある「講演会申込み」からお申込みください。

検索 大阪精神医療人権センター

<http://www.psy-jinken-osaka.org/>



こちらのQRコードからもお申込みいただけます。

5/18総会・記念講演会「精神科病院における身体拘束を考える」

- お名前：()
- 当センターの 会員 又は 非会員 (いずれかに○をお願いします。)
- 電話番号 : ()
- FAX番号又はメールアドレス : ()
- 今後、当センターからのセミナー、講演会及び活動状況等の情報の送付を
希望する / 希望しない / 受け取っている (いずれかに○をお願いします。)

懇親会(会費制)

定員30名、先着順・事前申込制

参加する / 参加しない

17:15~19:00頃/参加費4000円・当事者3000円
会場近くの居酒屋で開催予定です。

*キャンセルの場合はキャンセル費用が発生しますので、ご了承ください。

大阪精神医療人権センター
FAX: 06-6313-0058
Eメール: advocacy@pearl.ocn.ne.jp